

消防防災功労者表彰



3月25日(水)に座間市立市民文化会館で行われた神奈川県消防防災功労者表彰式において、永年にわたり消防団員として貢献された方々と、救急活動に功績のあった消防・救急隊に対し、表彰状等の授与が行われました(順不同、敬称略)。
※階級・所属は平成20年度中のものです。

▼神奈川県知事表彰

・永年勤続優良消防団員(30年)

団本部 副団長 奥野 和夫

▼(財)神奈川県消防協会会長表彰

団本部 副団長 奥野 和夫
第10分団 分団長 守屋 明好

・勤続章(20年)

団本部 団長 杉崎 英雄
第10分団 分団長 守屋 明好
第1分団 副分団長 曾根田博道
第2分団 部長 大澤 正男
第2分団 部長 斎藤 國男

▼(財)日本消防協会会長表彰

・精績章

団本部 副団長 土方 庸禎

団本部 副団長 小泉 隆史

・勤続章

団本部 副団長 奥野 和夫

▼神奈川県消防長会消防功労者表彰(救急活動)

大磯町消防署 第1救急隊、
第2救急隊、第1消防隊

自治基本条例に関する講演会開催

自治の仕組みやまちづくりの基本原則を具体的に規定し、自治体の憲法と言われる「自治基本条例」とは何か、なぜ必要なのか、皆さんと一緒に考えてみませんか。

自治の仕組みやまちづくりの基本原則を具体的に規定し、自治体の憲法と言われる「自治基本条例」とは何か、なぜ必要なのか、皆さんと一緒に考えてみませんか。

▼とき 5月23日(土)
午後1時30分

◎問い合わせ

町民課 ☎内線236

道路交通法(施行令)の一部が改正

飲酒運転やひき逃げをはじめ、悪質な危険を伴う運転をした場合の違反点数が、6月1日施行の道路交通法の改正により大幅に引き上げられます。

また、このことにより免許取消しになった場合の※欠格期間が最長10年になります。

これは、一向に無くならない悲惨な交通事故の抑制を狙ったものですが、事故を起こすことにより、被害者も加害者もその周囲の人も大きな悲しみに直面することに変わりはありません。

自動車運転する人もしない人も、お互いを思いやり交通事故故に気をつけましょう。

飲酒運転やひき逃げをはじめ、悪質な危険を伴う運転をした場合の違反点数が、6月1日施行の道路交通法の改正により大幅に引き上げられます。

また、このことにより免許取消しになった場合の※欠格期間が最長10年になります。

これは、一向に無くならない悲惨な交通事故の抑制を狙ったものですが、事故を起こすことにより、被害者も加害者もその周囲の人も大きな悲しみに直面することに変わりはありません。

自動車運転する人もしない人も、お互いを思いやり交通事故故に気をつけましょう。

優良運転者の表彰申請受付

大磯地区交通安全協会では、次の要領で優良運転者の表彰申請を受け付けています。該当される方は、お申し込みください。

▼表彰の種類と資格要件

・常に自動車を運転し、過去5年・10年・15年・20年・30年の各期間、無事故・無違反の安全協会会員
過去に同種の表彰を受けたことのない方

▼受付 大磯地区交通安全協会
・15年・20年表彰(神奈川県協会会長表彰)
4月1日(水)～6月12日(金)

・5年・10年表彰(地区協会会長表彰)
30年表彰(地区会長と警察署長連名)

7月1日(水)～9月10日(木)
▼持ち物 免許証・認印
▼費用 700円(無事故・無違反証明書交付手数料)

◎問い合わせ
・大磯地区交通安全協会
☎(73)1350
・町民課 ☎内線237

◎問い合わせ
消防署 ☎(61)0911

(改正の一例)
違反点数15点以上で免許は取

◎問い合わせ 町民課
☎内線236・237